

法律科目試験問題（民法） 配点 100 点

*改正後の法律（民法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 44 号））に基づいて解答すること。

〔第 1 問〕 次の【設問 1】および【設問 2】について、判例があれば判例の考えに照らして、それぞれ簡潔に答えなさい。（配点 50 点）

【設問 1】

女児 A は、母 B の運転する自動車の後部座席に乗り、毎週通っているバレエ教室に向かった。教室の前に到着し、B が路肩に停車したところで、A は、比較的通行量の多い道路の側のドアを開け、勢いよく降車した。その際、A は、周囲をよく確認していなかったため、後方から進行してきた C の運転する自転車と衝突し、転倒して骨折等の怪我を負った。A が降車する際、B もまた、A に対し安全に気を付けるよう指示したり、自ら周囲の状況を確認したりしていなかった。

この設例において、A が C に対し不法行為による損害賠償を請求した場合、C は、どのような理由で賠償額の減額を主張することができるか。A が 9 歳であった場合と 4 歳であった場合とに分け、合計 10 行程度で説明しなさい。なお、いずれの場合においても、A の知能は、年齢相応であったとする。

【設問 2】

下記の設例を読み、(1)および(2)の問について、合計 15 行程度で論じなさい。

A は、自己所有の建物甲において料亭を営んでいたが、債権者 B のために甲に抵当権を設定し、その登記を行った。その後、A は、自己が所有する襖（ふすま）乙を甲の内部に設置した。乙には、有名な日本画家の手による襖絵が描かれており、美術的な価値がある。

- (1) A の一般債権者 C が強制執行により乙を差し押された場合、B は、異議を唱えることができるか。
- (2) 料亭の資金繰りに窮した A は、乙を甲から取り外して搬出し、これを D に売却して、引き渡した。この場合、B は、D に対し、乙を甲に戻すよう請求することができるか。

〔第 2 問〕 次の【事例】を読んで、【設問 1】および【設問 2】に答えなさい。（配点 50 点）

【事例】

- 1 X は、25 メートルの標準サイズのプールを敷設できるような土地を探していた。それというのも X は、スポーツクラブの経営を計画しており、標準サイズのプールが備わっていることをス

ポーツクラブの売りにしようと考えていたからである。2021年1月に、Xは、複数の土地を所有するYに土地の購入について相談した。Xは、Yに、スポーツクラブの施設を建てるための土地を探していること、施設には25メートルの標準サイズのプールを敷設できることが重要であることを伝え、Yはこれを理解した。Xの要望に対応した土地として、Yは自ら所有する甲土地の購入をXに提案した。その際Yは60年以上前に作成された古い測量図と登記簿とをXに示し、甲の登記簿上の面積は測量図の面積と一致し、200坪であると説明した。

2 2021年3月に、XはYとの間に甲の売買契約を締結した。同売買契約においては次のような経緯があった。Yは、甲の価格を1坪当たり100万円と設定し、上記の測量図および登記簿に記載された面積に基づいて、売買価格として2億円をXに提示した。しかし、Xは、少しでも有利な条件で契約を締結したいと考えて粘り強くYに価格交渉した。その結果、最終的には1坪当たり99万円とし売買価格を1億9800万円とする合意が成立した。2021年7月に、Yは甲をXに引き渡し、登記を経由した。

3 2021年8月に、スポーツクラブの施設の建築をXから請け負ったAが、甲の実測をしたところ、甲の面積は、Yの示した測量図の面積よりも20坪小さいことが判明した。同月にこの事実をAから知らされたXは、計画どおりのスポーツクラブの施設を甲の上に建設することができなくなり、施設を建設するとしても、25メートルのプールを施設内に設けることを諦めなければならないことを認識した。

【設問1】

2021年9月に、XがYに対して代金の減額を主張した。Xの主張は認められるか。

【設問2】

XのYに対する代金減額が認められるという立場にたった場合において、Xが、プール設備のないスポーツクラブ施設を甲の上に建設して経営を開始したとき、Xによるプール設備を欠くことによる経営の減収による損害の賠償請求が認められるか。